再質問の方式
1　一括質問一括答弁方式 ②　一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名　こどもの学ぶ権利を保障しよう

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください）

すべてのこどもには、自分らしく成長するための学びの権利があります。学ぶことは、一人ひとりのこどもが、その子らしく社会の中で自分の可能性を広げていくことに繋がります。しかし、不登校によって学校での学びや人とのつながりが十分に持てないこどもがいます。 また、障がいのあるこどもが、地域の学校で友だちとともに学ぶことを願っても、人員や支援体制などの理由から、希望する学びの環境が整わない場合があります。さらにこどもが自分の心と体を大切にし、自分と他者の尊厳を守りながら生きていくための包括的性教育についても、学校教育の中で体系的に学ぶ機会を保障する必要があります。これらは、それぞれ別の課題のように見えますが、根底にあるのは、こども一人ひとりの人権を尊重し、学ぶ権利を保障するという共通の課題です。こどもを支援の対象としてだけでなく、自分の意見を持ち、その意見を尊重される権利の主体として捉えることが重要です。こどもの学ぶ権利を保障することについての市の考え方と取組について以下質問します。

1. 不登校のこどもたちの学ぶ権利について

①　市立小・中学校の校内教育支援センター（校内別室）の現在の取組状況と課題について伺います。

②　不登校のこどもの学習状況をどのように把握していますか。

③　フリースクールなどの民間施設と学校との連携について、現在の取組について伺います。

④　こどもや保護者の声を聴き、本人が望む学び方や支援につなげることについての見解を伺います。

2. 障がいのあるこどもがともに学ぶ権利について

①　市立小・中学校における合理的配慮の提供や人的支援、施設整備の考え方について伺います。

②　医療的ケアが必要なこどもが校外学習を行う際の対応について伺います。 社会科見学や移動教室など、教育委員会として、学校に具体的に配慮するように示していることがあるかについて伺います。

3. 包括的性教育を人権教育として学ぶ権利について

①　教職員が性に関する科学的知識を持ち、こどもたちの質問や相談に適切に対応できるよう、包括的性教育や性の多様性、性的同意などについて研修を行うことについての見解を伺います。

②　学校教育のカリキュラムとして位置づけ、計画的、継続的に行うことについての見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2026 年　11 月　12　日 小平市議会議長 殿　　小平市議会議員 氏名　柴尾ひろみ

受付番号【　　】

26	25	24	23